

日付：2021年 8月 2日（月）／大安

今日の行き先

No	TOPIX	媒体	解説	活用・リストアップのヒント
1	超低金利が招く 老後危機 について	日経 13 投資・ 積み立て ・採用	- 米公的年金の「運用」は過去45年間で様変わりした。1976年当時は資金の7割を債券に振り向け、安定性を重視した堅実な運用だった。だが、足元で債券の比率は2割に低下し、その一方で高リスクな株式やPEファンドへの投資が増えた - なぜなら、金利低下の影響で債券による運用が難しくなってしまったため。91年発行の米30年物国債が2021年11月に償還を迎え、表面利率8%台の米国債は消滅。22年以降も利率6～7%台の高利回り国債が相次ぎ満期となり、債券運用で安定的に稼ぐのは困難に - 生保も似た境遇にあり、米大手生保の総資産は20年末時点で自己資本の11倍に達し、レバレッジの度合いは00年以降で最高水準 - レバレッジによる高リスク運用が常態化すれば、景気後退や金融危機に見舞われた際の損失は大きくなり、年金や生保は約束した支払いをできなくなる恐れ	■ お客さまの積立志向の確認 ■ 年金2000万円問題等から、老後の資金計画の現況確認 ■ 積み立て系商品の訴求 ■ 採用の話題としても活用（厚生年金）
2	ニクソン・ショック 50年(1)マネーと経済、 について	日経 1 大見出し ・投資	- 国際通貨制度の転換点となったニクソン・ショック(ドルショック)から8月15日で50年。その節目を話題に、コロナ対策のためのお金のバラマキに対する課題を提起する記事 - 米国は、新型コロナの危機に対し、1年強で総額約5兆ドル(約540兆円)をばらまいた - しかしながら、マネーは株価を最高値に押し上げて富裕層を豊かにするばかりで低所得層はなお失業にあえぐ。 - 米経済政策研究所によると、70年代を境に米国では生産性が高まっても労働者の平均賃金は上がりにくくなった。実体経済の成長力をどう取り戻すかが問われていると問題提起	■ 本日の大見出しとして情報をアップデート
3	「来年に3回目接種」 検討 について	日経 3 コロナ・ 医療保障	- 厚生労働省は2回の新型コロナウイルスワクチン接種を終えている人に対し、2022年に3回目の接種を検討。理由は、時間の経過とともに低下する免疫を高める効果を狙うため - 一方、課題は多く、ひとつが費用。2回目までのワクチン購入費は7000億円を超え、関係費の総額としては2兆円弱とみられるが、現在は国が全額負担。3回目の扱いは未定 - また、1～2回目に打ったワクチンと異なるメーカーの製品を3回目に使う「異種混合接種」の是非や、3回目と合わせて4回目も打つ必要があるのかも論点	■ コロナ関連の最新の話題 ■ 医療保障の最新化や拡充 ■ 万が一（副作用）への備えも含め訴求

市況情報

日経平均/前日比	27,283.59/	-	定期預金金利(1,000万以上/10年)	0.002%
TOPIX	1,901.08/	-	国債(5年)/前日差	-0.125%/
ダウ平均	34,935.47/	-	国債(10年)	0.015%/
上海総合指数	3,397.36/	-	米国債(10年)	1.227%/
ドル円	109.52-54	-	中国国債(10年)	2.828%/

今日は何の日

- ・カレーうどんの日⇒
- ・ホコ天記念日
- ・ハーブの日
- ・パンツの日

「カレーうどん100年革新プロジェクト」チームが、カレーうどんが全国浸透してから100周年となる2010(平成22)年に制定。6月2日が「カレーの日」、7月2日が「うどんの日」であることから

誕生日うらない

本日生まれの方の特徴：空気を和ませる明るいムードメーカー

長所

- ・基本的に明るい
- ・パツとしたひらめきがある
- ・話術がある

短所

- ・心配性
- ・責任から逃げる
- ・自分の思い通りにしたがる

誕生花：ノギリソウ
花言葉：戦い・勇敢・治癒

誕生日
カラー
緑色



詳細はこちら

本日の深掘りウォッチ：採用の視点★厚生年金が大切な理由②「いくらもらえるか計算してみよう」

厚生年金とは、日本の公的年金の一つで、会社に勤めている会社員や公務員など、組織に雇用されている人が加入するものです。
この厚生年金が実際に「いくらもらえるか」を考えてみましょう！

※このjournalでは、2021年7月現在の公的年金制度に基づき、昭和16年4月2日以後に生まれた方を基本に記述しております

前提

受給要件	老齢基礎年金の受給要件※1を満たしていること。 厚生年金保険の被保険者期間が ① 以上あること。 (ただし、65歳未満の方が受け取れる老齢厚生年金については、1年以上の被保険者期間が必要です)
受給開始年齢	② 歳から（条件が整えば、60歳からの繰り上げ受給や、70歳からの繰り下げ受給が選択できます） 繰り上げ受給の詳細： https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/roureinenkin/kuriage-kurisage/20140421-04.html 繰り下げ受給の詳細： https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/roureinenkin/kuriage-kurisage/20140421-05.html

1. 厚生年金の数式を思い出そう！（FP3級）

平均標準報酬額※2 × 5.481/1000 × 被保険者（働いた）月数

2. では、実際に計算してみましょう！

① 36歳から65歳まで「30年間」働いたら、いくら厚生年金が受給できるか、計算してみよう！

＜算出条件＞ 女性、平均標準報酬額180,000円

180,000円 × 5.481/1000 × 30年間（30年×12カ月） ≒ 35.5万円

この金額が「老齢厚生年金年額」として、
毎年「老齢基礎年金」に上乗せされて受給

② では65歳から、平均していくら「累計で受給されるのか」を計算してみましょう！

＜算出条件＞ 65歳から22年間受給（女性の平均寿命87.45歳※厚生労働省）

35.5万円 × 22年（65歳から、女性の平均寿命87歳まで） ≒ ③ 円



公的年金は、「**終身**」受け取れるので、
累計すると大きな金額なのねー
厚生年金はやっぱり大切なのねー！

あなうめ： ㄥT8Z㊄ `S9㉔ `自4T㉔

※1 老齢基礎年金は、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した受給資格期間が10年以上ある場合（2017年8月1日から、25年以上から10年以上に短縮）に、65歳から受け取ることができます。また、20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金を受給できます。保険料を全額免除された期間の年金額は1/2（平成21年3月分までは1/3）となりますが、保険料の未納期間は年金額の計算の対象期間になりません。令和3年4月分からの年金額 780,900円（満額）

※2 平均標準報酬月額とは、「被保険者であった期間の標準報酬月額の合計」を「被保険者であった期間の月数」で割った額で、年金額の計算の基礎となるものです。

平均標準報酬月額の算出にあたり、過去の標準報酬月額は現在の価値に換算するため、実際の標準報酬月額に再評価率をかけて計算しています。

なお、平成15年4月の総報酬制導入以後の期間は、過去の標準報酬月額と賞与を合算した額となり、「平均標準報酬額」と呼ばれます。